（前のページより続き）
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　一九五
会社その他　一九六
会社決算公告　二〇一

府令・省令

○内閣府令・厚生労働省令第八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）及び関係法令の規定に基づき、並びに関係法令を実施するため、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令及び介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する命令の一部を改正する命令を次のように定める。

令和五年十一月三十日

内閣総理大臣　岸田　文雄
厚生労働大臣　武見　敬三